

※受付番号

写真
(3.0×2.5cm)
(6ヶ月以内撮影)
1枚を添付(貼り
付けしないで)く
ださい。

足場の組立て等 作業主任者技能講習受講申込書

| | | | | |
|--|--|---------------|------------------|-------|
| フリガナ | | 旧姓・通称 併記希望 | フリガナ | |
| 氏名 | | 有・無 | 旧姓・通称 併記希望者のみ | |
| 生年月日 | 年 月 日 | 電話 | - | - |
| 住所 | 〒 - | | | |
| 受講資格要件の 作業経験年数 | 年 月 より 年 月 まで (年 ヶ月) | | | |
| 所属 | 事業所名 | 電話 | | |
| | 所在地 | FAX | | |
| | 〒 - | 建災防山口県支部 | 会員 ・ 非会員 | |
| 事業主証明又は 所属長証明 <small>※事業主本人が受講の場合 元請又は同業者による証明</small> | 上記の作業経験に相違ないことを証明します。 事業所名 事業所所在地 役職名・代表者氏名 (印) | | | |
| 講習の一部 免除希望 | 本人確認書類の写し及び、技能講習の一部免除を受けようとする受講者は、その資格を有することを証する書面の写しを添付してください。 | ※資格確認印 | 受付担当 | 実施管理者 |
| 有・無 | | | | |

年 月 日

建設業労働災害防止協会山口県支部長 殿

受講案内書記載事項並びに下記の注意事項等を了知の上申し込みます。

上記記載事項に虚偽等があった場合、法律に基づく処罰があっても、異議申立てはいたしません。

| | |
|----------------|--|
| 申込者 (受講者本人) | |
|----------------|--|

(注)

- この申込書に記載していただく氏名、生年月日等の各項目は、法律で記入することが定められています。誤りのないよう正確（戸籍に記載されている文字）に記入して下さい。記載事項を訂正する場合は、訂正箇所
に二重線を引き訂正してください。修正テープ等は使用できません。
作業経験の訂正は、証明印による訂正印を押してください。
記入していただいた氏名、生年月日等は、この技能講習の事業以外では一切使用いたしません。
- ご本人確認のため、受講申込時、公的書面（自動車運転免許証・パスポート・マイナンバーカード等）の写しを貼付ください。【本人の顔写真のある公的なものを原則とします】修了証へ旧姓の併記を希望される場合は、戸籍謄本又は抄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の公的書面が必要になります。
- 遅刻者は受講できません。その際テキストは送付しません。早退者は再受講が必要です。
- 講習日の4営業日前までに受講取消し等の連絡があった場合を除き、受講料は返却いたしません。
- 写真（3.0×2.5cm、6ヶ月以内撮影、顔正面、無背景、帽子やサングラス等の頭や顔を覆うもの不可、裏面に氏名記入）1葉を添付してください。貼り付けしないでください。
- 工学系の卒業者が経験年数2年で申請の場合は、卒業証明書等を添付してください。
- 作業経験に平成29（2017）年7月1日以降を含む場合は、足場の組立て等作業に係る特別教育修了証を添付してください。
- ※印の欄は記入しないでください。

必要な作業

つり足場（ゴンドラのつり足場を除く）、張り出し足場又は高さが5m以上の構造の足場の組み立て、解体又は変更の作業（安衛法第14条、安衛令第6条第15号）

受講対象者

下記のいずれかに該当する方

1. 足場の組立て、解体又は変更に関する作業に、満18歳以降3年以上従事した経験を有する者
2. 学校教育法による大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校において、土木、建築又は造船に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上足場の組立て、解体又は変更に関する作業に従事した経験を有する者
3. 職業能力開発促進法、職業訓練法に基づく一定の訓練を修了した後、2年以上足場の組立て、解体又は変更に関する作業に従事した経験を有する者

注）平成29年7月以降の作業経験については、「足場の組立て等特別教育」の修了が必要です。

講習科目の範囲及び時間

| 講習科目 | 範囲 | 講習時間 |
|-------------------------|---|-------|
| 作業の方法に関する知識 | 足場の種類、材料、構造及び組立図 足場の組立て、解体及び変更の作業の方法 点検及び補修 登りさん橋、朝顔等の構造並びにこれらの組立て、解体及び変更の作業の方法に関する事項 | 7時間 |
| 工事中設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 | 工事中設備及び機械の取扱い 器具及び工具 電気 墜落防止のための設備 落下物による危険防止のための措置 悪天候時における作業の方法 服装及び保護具 | 3時間 |
| 作業員に対する教育等に関する知識 | 作業員に対する教育及び指導の方法 作業標準 災害発生時における措置 | 1.5時間 |
| 関係法令 | 労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令、労働安全衛生規則及びクレーン等安全規則中の関係条項 | 1.5時間 |

講習科目の受講の一部免除

| 区分 | 受講の免除を受けることができる者 | 受講免除科目 |
|----|-------------------------|---|
| 1 | とび科の職業訓練もしくは養成訓練を修了した者 | <ul style="list-style-type: none"> ・作業の方法に関する知識 ・工事中設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 |
| 2 | とびに係る1級又は2級の技能検定に合格した者 | |
| 3 | とび科の職種に係る職業訓練指導員免許を受けた者 | <ul style="list-style-type: none"> ・作業の方法に関する知識 ・工事中設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 ・作業員に対する教育等に関する知識 |